

令和7年度 第2回公立学校共済組合岩手支部運営審議会議事録（要旨）

1 日時 令和8年2月10日（火） 13：30～

2 場所 サンセール盛岡 「エメラルド」

3 出席者

(1) 運営審議会委員（出席8名 欠席2名）

小田	美香子	委員	
北田	義徳	委員	
駒込	武志	委員	
佐藤	工	委員	（欠席）
神久保	貴幸	委員	
高橋	克典	委員	
廣澤	正紀	委員	
村上	智加子	委員	（欠席）
村田	浩隆	委員	
柳田	陽一	委員	

(2) 支部職員及び盛岡宿泊所職員（14名）

佐藤	一男	支部長
菊地	亮弘	副支部長
羽柴	典光	事務局長
高橋	茂樹	盛岡宿泊所支配人

（ほか支部職員9名、盛岡宿泊所職員1名）

4 会議次第

(1) 開会（出席委員の報告、委員8名（欠席2名））

(2) 支部長挨拶

(3) 議長選出

(4) 報告

報告第1号 施設の在り方について

報告第2号 令和7年度公立学校共済組合岩手支部の変更予算について

報告第3号 令和7年度盛岡宿泊所運営状況等について

報告第4号 データヘルス計画に基づく令和7年度保健事業実施状況について

(5) 議事

議案第1号 令和8年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について

議案第2号 令和8年度公立学校共済組合盛岡宿泊所事業計画及び予算について

(6) その他

(7) 閉会

5 議事録 (13 : 25)

(1) 委員等紹介

本日出席の運営審議会委員並びに監査委員を紹介する。

委員 10 名中、本人出席 8 名の出席を頂き、運営規則第 64 条第 3 項により会議が成立していることを報告する。

—別紙名簿により委員及び監査員の紹介—

—別紙名簿により出席職員を紹介—

(2) 支部長挨拶 (要旨)

本日は、お忙しいところ運営審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。日頃より当公立学校共済組の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、近年、少子化の進行や人口構造の変化、働き方の多様化等、社会情勢は大きく変化している。そのような中であって、当共済組合には、組合員の生活の安定と健康の保持増進を支える役割が、これまで以上に求められているものと認識している。将来を見据え、持続可能な制度運営を行っていくことが、重要な課題となっており、その課題解決に向けて、本部及び支部一丸となって取り組んでいるところである。

短期事業の関連としては、少子化対策の一つである「子ども・子育て支援金制度」の創設に伴い、令和 8 年 4 月からは掛金・負担金を医療保険の中から拠出することとされ、次世代を支える取り組みが本格化する。

保険事業につきましては、定期健康診断やレセプトデータを活用したデータヘルス計画を策定し実施してきたところであり、令和 6 年度から第 3 期データヘルス計画に基づき事業を展開している。第 3 期計画では、重点取組事項を設定し、それに対する共通の評価指数を導入した。各項目の目標値達成に向けて、組合員及び被扶養者の健康の保持増進の予備疾病予防につながる効果的な事業を引き続き実施していきたい。

また、盛岡宿泊所については、組合員の皆様から多大なご支援を頂いているところであるが、依然として厳しい運営状況が続いている。

今年度に入り、共済組合本部から特にも、施設の在り方について厳しい判断を求められていることも踏まえ、運営審議会委員の皆様にご意見をお聞きする機会なども設け、ご協力賜っているところである。

この後の審議においては、例年にならい宿泊所から運営状況についての報告や、予算案の提案をさせていただくが、今回はこれまでの間、施設の経営状況の共有や経営向上の検討をしてきた中での、岩手支部として考える施設の在り方についても併せて報告させていただく予定である。

今後においても、安全・安心な施設、心あたたまる優良なサービスを提供する施設として、一層のサービス向上に向け、支部と施設が力を合わせて、経営改善に努める。委員の皆様におかれましても、引き続き、ご理解とご支援を頂きますようお願い申し上げます。

本日の審議会においては、今年度の「岩手支部の変更予算」他 3 件を報告するほか、議事として、令和 8 年度の「事業計画及び予算」について諮りますので、忌憚のないご意見を頂戴し、ご審議いただくとともに、原案をご承認いただきますようお願いする。

以上、簡単であるが、開会にあたっての挨拶とする。

(3) 議長選出

議長について、これまで会長が務めることが通例のため、会長に議長をお願いする。

[会長]

通例に従って議長を務めさせていただく。公立共済組合の維持発展のためにスムーズな進行にご協力をお願いしたい。

(4) 報告

【報告第1号】施設の在り方について

資料に基づき、副支部長が説明した。

【報告第2号】令和7年度岩手支部変更予算について

資料に基づき、事務局長が説明した。

—意見・質疑—

[議長]

主に収入増については、給与改定による掛金の増。支出増についてもそれに連動したもの、あるいは事業の増減によることを理解した。みなさまから何か意見質問はないか。

委員からの意見・質疑 なし

【報告第3号】令和7年度盛岡宿泊書運営状況等について

資料に基づき、支配人・副支配人が説明した。

—意見・質疑—

[議長]

説明にあったようにディナーバイキング、日本酒の企画など工夫改善が見られたと思う。今後のインターネットの利用など様々努力を感じている。さらには従業員の手当の削減など様々改革を進めていることを感じる。残念なことに、宴会がコロナ禍前までには回復に至らないということで、現場においては対策について着実に進めていることを感じたもの。みなさまから何か意見や質問はないか。

委員からの意見・質疑 なし

[議長]

外部の環境も影響する分野である。着実に進めていただきたい。今後も状況を見て工夫改善が求められると思うのでよろしく願います。

【報告第4号】データヘルス計画に基づく保健事業実施状況について

資料に基づき、事務局長が説明した。

—意見・質疑—

[委員]

3頁5「指定年齢人間ドック」について質問である。資料の中の「61.6%」の割合は、指定年齢35歳人間ドックを受けなかった方で40歳までの間に人間ドックを受けた方が含まれた数字であるか。受診率について教えてほしい。なるべく若いうちに人間ドックを受ける必要を感じての確認である。

[事務局長]

No.5の「61.6%」の受診対象者数258名は指定年齢の方と、昨年度対象で受診できなかった方などを合わせた数となっている。今年度の35歳対象者は195名であった。昨年度までに受けていない方も含めて258名、今回受診した方159名を割り返した結果である。

[議長]

保健事業の実施状況について、特定保健事業実施率の向上の取り組みにより、早期生活改善などの取組、最終的に医療費の削減に結び付けていただきたい。

(5) 議事

【議案第1号】令和8年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について資料に基づき、事務局長が説明した。

—意見・質疑—

[委員]

人間ドックの定員が増えていることがありがたい。それと同時に重点課題2「メンタルヘルス対策の充実を図り、精神疾患による休職者等の減少に努める」について、1つの学校で病休者が複数いる学校がある。そうでなくてもグレーゾーンで苦しんでいる職員が結構いる。資料の上の内容に、「組合員のニーズに応え」とあるが、悩んでいる方は声もあげられず抱え込んでいる。その部分をサポートできる工夫が必要だと思う。11頁の「メンタルヘルスサポート」の事業費が増になっているのもありがたいと思っているところ。相談できる、話せる環境を整えられるといい。

[事務局長]

メンタルヘルスについては、保健師が様々電話相談や出向いての相談等かなりの件数対応し努力しているところである。対策としていい工夫があればと思う。相談が来たものについて電話や面談等で「忙しいから対応しない」とか「保健師が行けません」という対応はしておらず、今日は久慈、明日は大船渡、など保健師は頑張っただけで対応している。声もあげられないという部分については、研修等を生かして進めていきたい。

[委員]

7頁の短期経理の予算について教えてほしい。令和8年当初予算についてである。報告で令和7年度予算書では「変更予算で増額」となっているが、令和8年当初予算では例年通りの若干増としている予算の組み方について確認したい。

報告にあったように、令和7年度変更予算で増額したものの、今回の令和8年度当初予算が令和7年度予算で変更かけたより少なくなり戻っているように見受けられる点についてである。給与改定や退職者の数などの関係かと思うがその点を確認したい。

[事務局]

収入の増については、令和7年給与改定などを実績ベースで基にしている。職員数や期末勤勉手当を見越し増としたもの。また、令和8年で減としているものは、組合員数の減少、あとは退職後に再就職されること、新採用の若い方が採用されることで給料の減少が見込まれることによる。

—議案について、承認の可否を諮った—

議案1号は意義なく承認された。

【議案第2号】令和8年度盛岡宿泊書事業計画及び予算について
資料に基づき、支配人・副支配人が説明した。

—意見・質疑—

議案第2号について 意見・質疑 なし

—議案について、一括して承認の可否を諮った—

議案第2号は意義なく承認された。

(6) その他

[事務局]

臨時監査についての報告をここで行う。これは、公立学校共済組合運営規則により、出納主任の異動があった場合に臨時監査を実施することとなっているものである。

盛岡宿泊所において7月末で出納主任の異動があったため、10月24日に臨時監査を実施した。前回の監査で見えていただいた後から変更までの部分であるので、4月から7月までの4か月間の書類について確認いただいた。監査員からは適正に処理されていると認められると監査報告をいただいたことを報告する。今回は年度途中の臨時的監査であったので、議事の中での報告ではなくその他の事務局からの報告とさせていただくもの。今後の監査についてはまた来年度の第一回の運営審議会での議事の中で監査員からの報告とさせていただくこととしているのでよろしく申し上げる。

(7) 閉会 (14:55)